

港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会（第2回）議事概要

日 時：平成25年4月15日（月）13：00～15：00

場 所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

出席者：磯部委員長、木場、重川、清宮、福田、熊谷（兼）、高橋、熊谷（哲）、高松、熊谷（充）、伊藤、西園、池田、藤山、朝掘各委員 他

1. 主な議事

○事務局よりガイドラインの作成に係る論点等を説明するとともに、検討委員会メンバー等よりそれぞれの取組を紹介し、意見交換を行った。

2. 主な意見等

【議事（1）関係】

- 被災後時間が経つと、各機関や担当者がどのように対応したか分からなくなる。震災後まだ2年なので、壊滅的な被害ではなかった自治体を含め、具体的な対応プロセスを詳しく教えてもらおうと、避難対策の検討に当たってより効果的と考える。
- 被害に遭う方には、日頃から港湾で従事されている方とたまたま港湾にいる方の2つのパターンがある。どのようなガイドラインがよくて、どのように分かりやすく伝え得るのかを検討する上で、日本海中部地震時の秋田県の被災の具体的事例は参考になった。
- 高潮被害の事例を見ると、港湾管理者が公物管理者としての責任を果たしているのが分かった。避難勧告等は地元自治体が行っているが、港湾の立地企業等への情報提供等の役割は、実態としては港湾管理者が行っているのではないだろうか。
- 資料1-2（港湾における過去の津波被害の事例）に、津波到達時間を付記するとより分かりやすくなる。津波到達時間により、避難の仕方等が変わってくる。

【議事（2）関係】

- 避難困難地域解消のために照明灯に踊り場を設けるなどの取組は、現実的な対応である。
- 今後、津波避難施設をつくっていく場合、当然ガイドラインが必要と考えて

おり、国に明確な指針を出していただけるとありがたい。

- 津波避難施設の設計指針については、全国の港湾管理者から要望があると思われるので、WGでの議論をお願いしたい。

【議事（3）～（4）関係】

- 自治体の避難場所は、収容人数や備蓄食糧など、住民を対象としているので、大型船の乗客等がきたときには、キャパシティをオーバーしてしまう可能性がある。また、津波到達までに港外退避できない場合、船が凶器となって市街地に流れ込んでくる可能性がある。
- 堤外地は客観的に見て危険性が高く、最大クラスの津波に対してすべての人命を守るのは極めて難しい課題になり得る。まずは現状の被害想定を把握・評価し、現状を著しく改善する方法を考える必要があるのではないか。
- 港湾管理者、地元自治体に加え民間企業等の役割も明確にしていくことに賛成であり、港湾全体で責任の所在、指示系統等を申し合わせておいてほしい。
- 津波が注意報か警報かによって避難先を分けるというのは分かりにくい。誰もが即座に対応を考えられるようなものがよい。
- 具体的な事例等があると、課題が浮き彫りになり、港湾の避難対策の検討がしやすい。
- 避難対策においては、津波到達時間の概念が重要である。
- 港湾管理者と地元自治体の役割分担は、各地域で明確にする必要がある。
- 情報伝達にあたっては、停電によりテレビから情報がとれなくなることに留意が必要。
- 避難場所については、緊急的な避難場所と避難生活を送る避難場所の2つを区分しようとしているところ。非常に時間が限られている場合には、最寄りの高い場所に逃げるといった考え方をとらなければならない。
- 一次避難場所と二次避難場所があるが、自治体が定めている避難所はほとんどが二次避難場所であり、低地にあることがある。
- 避難段階の幅が狭いと、一度に通れる人数が限られてしまい、上階に広い避難場所があってもそこにたどり着けない人が出ることと、非常階段は外から建物の中に入れられないようロックされているので、利用できないことがあることが課題。
- 旅客に関しては、民間企業が動かなければ、避難誘導できないと思う。行政は現場に来れないと考えた方がいい。
- 避難対策で一番重要なのは訓練。どうやって訓練するか、頻度、関係者との連携等についてガイドラインに書くべき。

- 津波襲来時の防護措置は、事前に十分な対策をとっておくことが大前提である。
- 自治体は住民に対してサービスを行うのが基本。住民以外の避難については、当然、人道的な対応はするし、命を守るということについては住民だろうが住民でなかろうが当然手を差し伸べるだろうが、地域防災計画に書くのは難しい。地域防災計画に書くとなると、自治体は腰が引けてしまう。
- 避難場所はキャパシティがしっかりしていても、入口に人が滞留して、キャパシティどおりに避難できないことがある。的確な誘導を行ってはじめて計画どおりになる。
- 避難の検討に当たっては、避難場所に加え、避難経路が存在するかと、避難経路に冗長性があるかについても検討すべき。
- 公共埠頭であっても利用しているのは民間企業がほとんどであり、港湾管理者、地元自治体、民間企業が一緒に避難対策を検討し、民間側では対応できない部分を公共側がどのように受け止めていくかという考え方がいいのではないか。
- 漁港区やマリーナにもたくさん人がいるので、そのような場所の対策も充実していくべき。
- 港湾からのコンテナや木材の流出は、港湾の避難者に加え、港湾以外に影響する可能性があるため、港湾からの流出対策は港湾側の責任としてガイドラインに盛り込んでいってはどうか。
- 本日紹介された技術的な取組は、一般の人がすぐ利用するというものではなく、誰がどのように使うのかを明らかにすると、活用方法も明らかになる。
- 避難の開始だけでなく、避難の終わり方まで検討したほうがよい。
- 津波は今すぐ発生するかもしれないので、まずはソフト対策で対応する。それで足りない部分についてはハード対策も行い、ハード・ソフト両面でだんだん進化していく仕組みをガイドラインに取り入れていかなければならない。最終的には最大クラスの津波に対してもすべての人を守るようにするが、現状としてできるだけ被害を少なくしていくという視点が必要。
- 関係者が連携して取り組む場合、ただ集まるだけでは混乱するだけという面もあるので、役割分担を明確にしてどのように効果を上げていくかという視点が必要。
- あらかじめ予測したケースと異なる事態となった場合にどのように対応するかという冗長性をガイドラインにどのように組み込むか検討が必要。

(以上)